

ぼうさい掲示板

地震災害について理解を深めよう！！

○震度とマグニチュード

「震度」とは、人が感じる揺れの強さを、計測震度計により観測したものです。「マグニチュード」は、地震の規模を表す尺度です。「マグニチュード」は1つの地震に対して1つの値が定められていますが、「震度」は震源から近いか遠いかで変わります。

気象庁が発表する地震の震度は10階級となっています！

震度 0	揺れを感じない。	震度 5 弱	大半の人が物につかまりたいと感じる。棚にある食器類や本が落ちることがある。
震度 1	屋内で揺れをわずかに感じる人がいる。	震度 5 強	大半の人が行動に支障を感じる。固定しない家具が倒れることがある。
震度 2	屋内にいる人の大半が揺れを感じる。	震度 6 弱	立っていることが困難になる。壁のタイルや窓ガラスが破損することがある。
震度 3	屋内にいる人のほとんどが揺れを感じる。	震度 6 強	はわないと動くことができない。大きな地割れが生じることがある。
震度 4	歩いている人のほとんどが揺れを感じる。電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。	震度 7	はわないと動くことができない。建物が倒壊することがある。

○震源の深さ

地震が地上からどのくらいの深さで生じたのかを「震源の深さ」といいます。地震の規模（マグニチュード）が同じであれば、震源が浅いと強い揺れになりますが、その範囲は狭くなります。震源が深いと揺れは弱くなりますが、その範囲は広くなります。

例えば、阪神・淡路大震災は震源が浅かったので狭い範囲で強い揺れとなりました。



○前震・本震・余震

一連の地震活動で、大きな地を「本震」、その後に発生する地震を「余震」と言います。本震の前に「前震」と呼ばれる地震が発生する場合があります。前震・本震・余震の区別は、一連の地震活動が終わるまでわからないため注意が必要です！

○住宅密集地は大規模火災に注意！

大きな地震が発生した後、被災地では大規模な火災がたびたび発生しており、建物密集度が高いほどより大きな被害となります。近年では、地震火災の発生理由として「電気関係による通電火災」が過半数を占めています。

通電火災は、停電後、電気が復旧した際に、損傷した電気設備や配線、倒れた電気機器が原因で発生します。未然に火災を防ぐためには、停電時に自宅のブレーカーを切ったり、感震ブレーカーの設置が有効です。

○地震ハザードマップ

町公式ホームページにて地震ハザードマップ（ゆれやすさマップ・液状化マップ）を掲載しています。右記二次元コードから読み取ることができますので、ご自身の住んでいる場所を確認してみましょう！



▶問い合わせ 防災危機管理課 防災係 ☎68-2211（内線322）

消費生活相談だより

そのURLのクリック、ちよつと待つて!! SMSやメールでのフィッシング詐欺」のトラブルにご注意!!

近年、スマートフォンやパソコンを活用する高齢者が増えていますが、それに伴い高齢者の消費者被害も増えています。2023年度までに全国の消費生活センターなどに寄せられた65歳以上の方々からの相談は年間30万件前後となっていますが、なかでも「通信販売」の相談全体を占める割合は、65歳から69歳が最も高くなっています。

▼相談事例

◎大手通販サイトから携帯電話に「会員満期通知」という件名でメールが届いた。メールを開くと「月会費550円が引き落としできませんでした」と書いてあり、「会員ログイン」という記載があった。次のページにはクレジットカード番号の入力欄があったので入力した。後日、クレジットカードの明細を確認したところ使った覚えのない20万円の利用履歴が見つかった。

▼詐欺トラブルを防ぐには

- ①フィッシング対策
・SMSやメールが届いたら、いつもの事業者や公的機関でも詐欺を疑う
・記載のURLにはアクセスしない
・正規のサイトを探す
- ②フィッシングサイトに情報入力してしまったら

- ・同じID・パスワード・クレジットカード番号などを使い回しているサービスを含め、すぐに登録内容を変更する
- ・クレジットカード会社や金融機関に連絡する
- ③「詐欺のお金を取り戻す」との広告
・詐欺の被害金を取り戻すのは大変困難です。「詐欺のお金を取り戻す」と宣伝する業者に着金や調査費用などを支払う前に、警察署に相談しましょう。

（参考）国民生活センター・消費者庁・日本クレジット協会のホームページ）

▼問い合わせ

- ①まち未来創造課 消費生活相談窓口
毎週月・水曜日（祝日除く）
午前10時～正午、午後1時～5時
リモート相談もご利用ください！
毎週火・木曜日（要予約）
☎68・2211（内線246）
- ②茨城県消費生活センター
平日と日曜日（日曜日は電話のみ）
午前9時～午後5時（日曜日は午後4時まで）
☎029・225・6445
- ③国民生活センター（消費者ホットライン）年末年始を除く
午前9時～午後4時
☎188（いやや！）

※他市町村へのご相談は、ご遠慮ください。

こども家庭センターだより

親子相談について

発達に心配のあるお子さん（未就学児）とご家族のご相談に子どもの発達を専門にしている先生が個別で相談に応じます。月7日、1枠1時間程度で実施しています。

※予約制です。利根町役場子育て支援課母子保健係までお電話にて申し込みください。

※ご希望に応じて幼稚園・保育園とも連携して相談できます。お子さまの発達を心配されている方は、なるべく早く相談されることをおすすめします。

▼問い合わせ

子育て支援課 母子保健係
☎68・2211（内線146）



休日・夜間の受診が必要なとき

取手北相馬休日夜間診療所（内科・外科）
取手市野々井1926番地
（取手北相馬保健医療センター医師会病院内）
☎0297-78-6111
※必ず事前に医療機関に電話をしてください。
診療時間 土曜日：17時～翌朝9時
日曜日、祝日・年末年始：9時～翌9時

受診を迷ったり・誰かに相談したいとき



おとな救急電話相談
ブッシュ回線の固定電話、携帯電話から
短縮ダイヤル **#7119**



こども救急電話相談
ブッシュ回線の固定電話、携帯電話から
短縮ダイヤル **#8000**

または
050-5445-2856
24 時間 年中無休
相談は無料です。
ただし通話料は利用者負担となります。